

7 地域包括支援センターの役割

県内の全市町村に設置されている「地域包括支援センター」は保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(ケアマネジャー)等が配置され、チームで高齢者の皆さん的生活を支援します。

なお、センター所在地は、市役所・町村役場、保健センター、委託法人など市町村によって異なります。

【業務内容】主な業務は次の4つです。地域の様々な組織や機関等と連携して対応します。

①総合相談支援

高齢者の介護、福祉、健康、医療をはじめ、生活の中での困りごとや心配ごとの相談に応じます。

②権利擁護

高齢者が安心して生活できるよう、成年後見制度の普及や虐待への対応、消費者被害の防止に取り組みます。

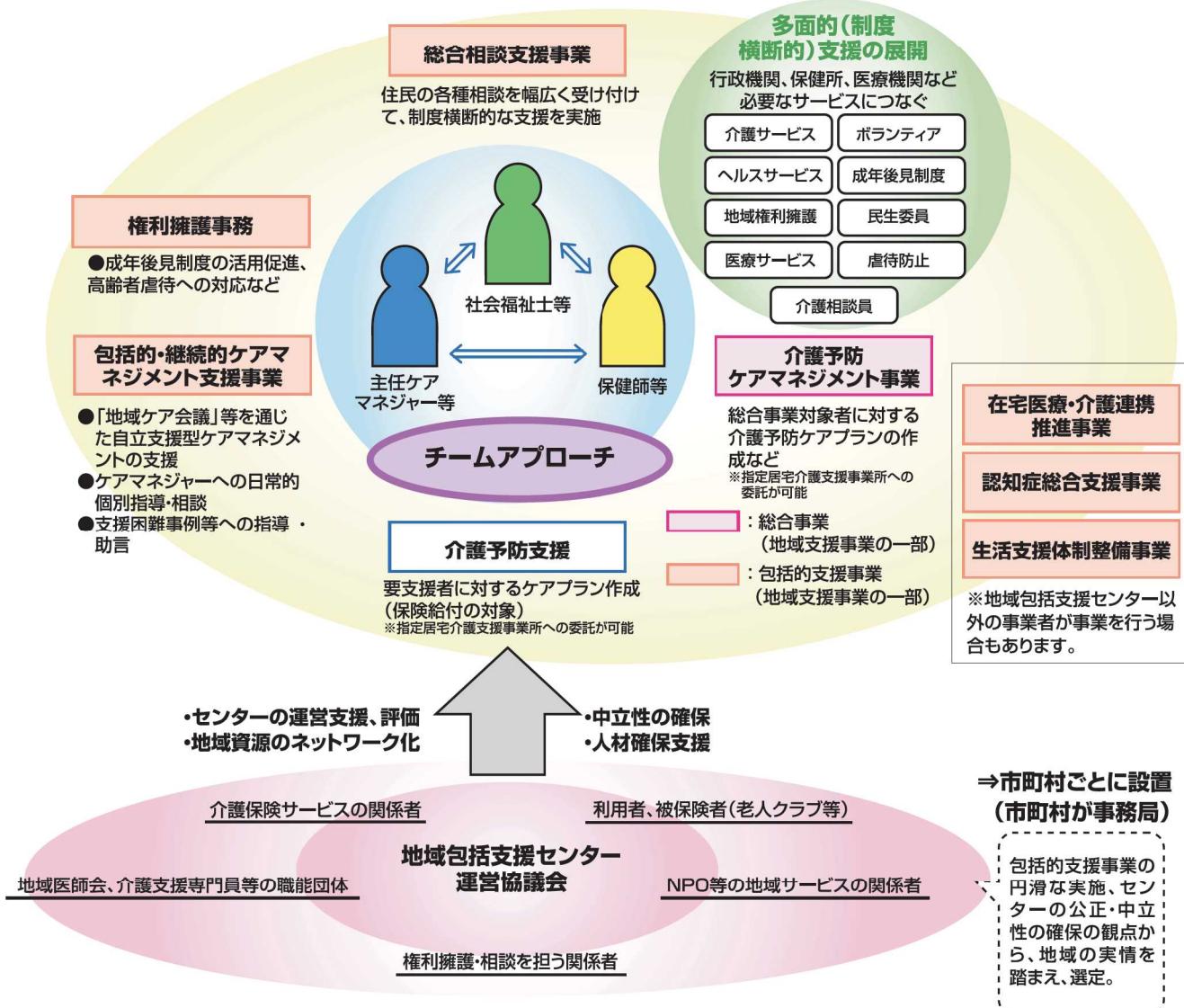
③介護予防ケアマネジメント

要支援認定を受けた人や要介護となるおそれの高い人(総合事業対象者)の介護予防ケアプランを作成します。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援(地域ケア会議等)

地域のケアマネジャーが、よりよい介護の支援ができるよう、関係機関と連携して取り組みます。

地域包括支援センターのイメージ



こんなときは各市町村の地域包括支援センターへご相談を!

※地域包括支援センターの所在地・電話番号は、市町村の介護保険担当窓口(裏表紙)にお問い合わせください。

※地域包括支援センターの規模等により、ご相談の内容によっては、対応できない場合もあります。

高齢者に関するご相談ください。

-  介護について知りたい
-  介護に疲れてしまった。こんなときどうすればいいの
-  地域で利用できる施設や社会資源を知りたい
-  認知症のことについて知りたい
-  認知症サポーターになりたい
-  健康講座や予防教室に通いたい
-  地域で行っている高齢者関連行事や介護予防のイベントに行きたい
-  遠方の親が一人で生活している。最近身体が弱ってきてる、どうしたらよいか
-  近所の一人暮らしの高齢者が心配、郵便物がたまっている

自立して生活できるよう応援します。

-  要介護となるおそれの高い場合、また、生活機能の低下が疑われた時、どうすればいいか
-  要支援あるいは認定が出たが、サービスの利用方法がわからない
-  介護保険サービス以外にどんなサービスが受けられるの
-  介護予防・認知症予防の相談にのってもらいたい

高齢者の権利を守ります。

-  虐待にあっている人がいる
-  父親(母親)を虐待してしまう
-  成年後見制度や地域福祉権利擁護について知りたい
-  高価な品物を買うように勧められたが、断り切れず、契約をしてしまった
-  財産管理をどうしたらよいのか

地域包括支援センターは、さまざまな方面から高齢者を支えます。

みなさんを支える地域ケアマネジャーの支援を行います。

みなさんにとて、より暮らしやすい地域にするためネットワークづくりに力を入れます。